施策評価調書(30年度実績)

					肔東コート 皿	1 - (3)
政策体系	施策名	安全・安心な教育環境の確保	所管部局名	教育庁	長期総合計画頁	139
以束体糸	政策名	生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	関係部局名	教育庁、福祉保健部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3		
取組項目	いじめ対策の充実・強化	不登校対策の充実・強化	安全・安心な学校づくりの推進		

【Ⅱ. 目標指標】

七 抽		関連する 取組No.	基準値		30年度		元年度	6年度	目標達成度(%)				
	指標		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100 125
i	不登校児童生徒の出現率(%)	2	H25	1.33	1.21 (H29)	1.50 (H29)	76.0%	1.15	1.00				
ii	学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率(%)	3	H26	73.4	94.7	96.3	101.7%	100	100				

【Ⅲ. 指標による評価】

	<u> 4</u>	7 - 17,77		
評価		評価	理由等	7
	i	著しく 不十分	学校における教育相談体制充実のために、公立小中学校、県立学校、特別支援学校で教育相談コーディネーターを校内分掌に位置づけたが、役割についての理解が徹底せず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携が不十分な学校が多かった。なお、H30年度実績値が未確定のため、H30年度の目標値と実績値はH29年度の数値を記載している。	
	ii	達成	学校防災出前講座及び実践型防災訓練に防災アドバイザーなどの専門家を派遣するとともに、県立学校、佐伯市・豊後大野市の小中学校に「防災教育 コーディネーター」を導入して防災教育の推進を図った。	

平均評価

概ね 達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・「いじめゼロ子どもサミット」の開催により、児童生徒自らがいじめの問題を主体的に考え、その防止に取り組む機運を醸成した。 ・弁護士会との連携により、いじめ問題等に対して法的助言などを行うスクールロイヤーを配置し、いじめ予防授業や教職員研修を実施するとともに、法的相談を通して学校の問題対応力が高まった。 ・「子どもと教員のためのネットあんしんセンター」に、児童生徒や保護者からインターネット上での人間関係のトラブルなど104件の相談が寄せられた。
2	・爽風館高校における大学生サポーターによる不登校生徒等への補充学習教室に754人が参加した。 ・地域不登校支援対策総合会議を県内6カ所で開催し、学校・教育委員会と福祉関係機関や民間団体等との間で不登校児童生徒の支援策について情報共有し、協議を深めた。 ・市町村及びフリースクールと連携して集団での社会活動や自然体験活動の機会を提供したことにより、参加した多くの児童・生徒に心の変容がプラスに表れた。
3	・防災教育推進連絡会議(9ブロック)を開催し、県立学校と私立学校、 市町村防災部局との連携を促進した。 ・部活動で生徒輸送のために学校管理自動車等を運転する教職員や保護者の安全意識を高めるための安全運転講習会を開催し、514人が参加した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(30年度事業)	事業コスト	事務	主要な施策の 成果掲載頁	
No.	争未有(30年度争未)	(千円)	総合評価 元年度の方向性		
	いじめ・不登校等未然防止対策事業	194,330	В	継続・見直し	264
12	いじめ・不登校等解決支援事業	185,616	Α	継続・見直し	265
	不登校児童生徒支援体制整備事業	32,233	В	継続・見直し	266
2	不登校児童・生徒図書館等活用推進事業	11,399	Α	終了	268
3	子どもの命を守る学校防災強化事業	18,266	Α	継続・見直し	267

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇地域不登校支援対策総合会議中央会議(H31.3)
・「教育機会確保法」の趣旨を踏まえ、不登校の親の会やフリースクールなど民間団体と学校との連携体制づくりについて、県教育委員会が支援してほしい。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
В	 いじめや不登校を出さない学校づくりの方策として、教育活動の中に「人間関係プログラム」を導入し、児童生徒の対人関係力を育成するため、地域児童生徒支援コーディネーターを中心に研究を進め、実践の手引きを作成する。 ・各学校における教育相談の充実を図るため、校内いじめ・不登校対策委員会の定期的な開催や、教育相談コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、福祉関係者が参画できる体制づくりに取り組む。 ・スマートフォン等からのいじめ等通報・早期対応システムを導入し、相談体制の充実を図る。 ・公立図書館や青少年の家等の社会教育施設において、引き続き市町村やフリースクール等と連携し、不登校などの問題を抱える児童・生徒に対する集団での社会活動や自然体験活動の機会の充実を図る。 ・防災教育の中核を担う防災教育コーディネーターを全ての市町村立小中学校に配置し、より実践的な防災教育を組織全体で推進する。 ・防災教育モデル校の実践研究を通じて、防災教育コーディネーターが各学校で活用できる学習指導案等を開発し普及する。 ・「学校管理自動車等安全運行協議会」の未設置校を解消し、県立高校の部活動に係る生徒輸送の安全性の更なる向上を図る。